

歴史的事実と国際法上の道理にたって、 冷静な外交交渉で解決を

尖閣も竹島も **日本の領土** <日本共産党の主張>

尖閣諸島の領有と実効支配は正当

- 尖閣諸島1895年、領土編入
- 尖閣諸島を探検した古賀辰四郎氏が同島の貸与願いを申請（1885年）。日本政府は尖閣諸島を日本領に編入しました（1895年）。これが最初の領有行為（先占）で、国際法で正当と認められています。
- 中国は1970年代になるまで異議をとらなえたことはありません。「日清戦争で奪った」という主張も歴史的に成り立ちません。

竹島の領有に歴史的根拠がある

- 竹島1905年、領土編入
- 竹島であしか漁をしていた中井養三郎氏の求めを受け、日本政府は同島を日本領として島根県に編入（1905年）。日本の竹島に対する領有権の主張には歴史的にも国際法的にも明確な根拠があります。
- しかし、日本が韓国を武力をもって植民地化していく過程で、韓国の外交権は奪われ、韓国は異議をとらえることもできませんでした。

横須賀市議会で、共産党は

武力対応や緊張激化をもたらす 二つの意見書に日本共産党が反対

市議会に二つの意見書が出されました。一つは竹島問題で、韓国大統領の竹島訪問を非難するにとどまらず、対韓融和路線がしばしば国益を棄損したことや韓国の行動に歯止めがきかなくなったと批判し、対韓外交の見直しを求めるなど両国の緊張を激化させるものです。

また、もう一つの意見書は尖閣諸島問題で、尖閣諸島やその海域での警備体制の強化や防衛の強化など、もっぱら物理的な対応を強化することに主眼をおいたものになっています。

この二つの領土問題に対する現政府への批判は当然としても、意見書案は二つとも、冷静な外交交渉による解決を求める立場が含まれておりません。これでは真の解決とはならず、日本共産党は反対しました。

領土問題は

日本共産党の「提言」が
大きな流れになってきた

日本政府が尖閣諸島について「領土問題は存在しない」という立場をとり、棒をのんだような対応で中国側の主張にも反論できない「自縄自縛」に陥っているなか、日本共産党の志位和夫委員長による「提言」（「外交交渉による尖閣諸島問題の解決を」）が反響を呼んでいます。日本共産党の正論に元外交官や多くの識者からも賛同する声が上がっています。

市議会活動の

活性化がすすんでいます

第3回定例会で17人の議員が一般質問、国や県に意見書を上げるなど、議会活動が活発に行われました。議会基本条例の制定が大きな力となっています。



井坂しんや議員 ねぎしかずこ議員 大村 洋子議員

日本共産党議員団は今回も

3人が質問に立ちました

市民参加の検討委員会が最も知恵を絞って 論議したところを台無しにした

市の「住民投票条例骨子案」

住民投票条例骨子案が市長から自治基本条例検討特別委員会に提案されました。その中身が、市民委員が参加した住民投票条例検討委員会が6回にわたる議論の末に市長に提出した報告書の内容と全く違っていました。しかも最も重要な事項が骨抜きにされています。

検討委員会での 論議はいったい 何だったのか

ねぎしかずこ議員は、検討委員会への説明なしに報告書をないがしろにした骨子案を発表した市長の姿勢をただしました。何のために市民が参加した検討委員会をつくったのか。検討委員会報告を骨抜きにして、市民参加の形だけを利用した市長の姿勢を厳しく批判しました。

<報告書と骨子案はこんなに違う>



	市の骨子案	検討委員会報告書
住民投票の対象	市が権限を持たない事項は意見表明でもダメ。	市が権限を持たない事項でも意見表明はできる。
	対象事項の審査は市長。	対象事項の審査は第三者機関。
住民投票の請求	署名要件は「4分の1以上」	署名要件は「6分の1以上」

住民投票での 意見表明 なぜ市民はダメなのか

市に権限がない問題でも、市長は国に要望書を提出していますし、市議会も地方自治法に基づき意見書の提出ができ、今回も出しました。それなのに市民が住民投票で意見表明することがなぜダメなのでしょう。10月末までのパブリックコメントを経て、正式の条例案が第4回定例会に提出される予定です。日本共産党は市民の声が生かされるよう全力を尽くします。

◆市長も、市議会も「神奈川臨調」に異議あり！

「神奈川臨調」は、県有施設については「原則廃止」、市町村への「補助金・負担金はすべて凍結」し、「ゼロベースから見直す」と提言しています。

本市への影響は、観音崎公園、塚山公園の管理運営、社会福祉施設の三浦しらとり園、市内にある県営住宅が対象。また、凍結される補助金・負担金は、60事業、約17億円。原則廃止となる事業は10事業で約3億8000万円とのこと。

井坂議員は、県営住宅の廃止が市民生活に大き

な影響を及ぼすこと、重度障害者医療費助成など福祉施策として重要なものも削減しようとする姿勢を批判しながら、県に対し市民への影響を及ぼさないよう市長として努力することを求めました。

市長は、共通理解を持っており、しっかりと意見を言っていくと答弁しました。

市議会も、10月5日の本会議で「県有施設及び補助金の見直しにおける慎重な対応を求める意見書」を全会一致で採択し、知事に提出しました。

原子力空母ジョージ・ワシントン配備から4年

◆力を合わせ、原子力空母ノー、防災対策を

原子力空母ジョージ・ワシントンが横須賀に配備されて4年が経過しました。私たちは9月9日に原子力空母配備4年の抗議行動を行いました。参加者は2000人以上。原子力空母の配備撤回のため多くの方が集会に駆けつけてくれました。

また、9月25日には、藤野英明、山城保男両市議会議員と日本共産党市議団3人の計5人の連名で、

原子力艦船の母港化に反対するとともに、原子力空母の安全性を確認するための情報公開や新たに発表された地震と津波に対する米軍の防災対策などを市民に説明するよう求める要請書を外務大臣と米海軍基地司令官に提出しました。今後も多くの議員のみなさんと一緒になって、取り組んでいきたいと思っています。

2013年度横須賀市予算へ

日本共産党市議団が要望書を提出

10月12日、日本共産党市議団は来年度予算に対する市民要望をとりまとめ、市長に提出しました。



■写真は、市長に要望書を手渡す
井坂しんや、ねぎしかずこ、大村洋子市議

がれきはなぜ芦名なのか

昨年末、県知事が地元との協定書を無視して突然、震災がれきの受け入れを表明したことから大きな波紋を広げました。

県知事の対応は地元の理解に欠け、住民が怒るのは当然です。

地元の不信感の根底には、この処分場の建設当初に言われていた緊迫性は全くなく、本当に必要だったのか。震災がれきの受け入れは、なぜ芦名なのか。他の候補地を検討したのか。協定書の重みを県知事はどう考えているのか。などに全く答えていない県知事の不誠実さにあります。

井坂議員の質問に対し、市長はこれらの指摘を含め、住民の疑問にはしっかり答えるように県に申し入れると答弁しました。

米兵犯罪



及び腰では再発を防げない

ねぎしかずこ議員

ねぎしかずこ議員は、米兵犯罪について市が米軍へ「要請」するとき、文書で行うべきだと重ねて要求。市長は「犯罪の軽重により決める」と文書を原則とすることを拒否しました。吉田市長になってから12件の米兵犯罪が発生していますが、文書要請は最初の2件、3件目からはずっと口頭です。このような市長の姿勢では、犯罪の再発は防げないと追及しました。

また、大村洋子議員は沖縄での米兵犯罪に対し、はたの君枝さん、斉田道夫さんとともに横須賀基地に出向き、在日米海軍司令官に抗議しました。

米軍事故

市が情報を非公表に

井坂しんや議員



井坂しんや議員は、米軍基地の事故について、米軍や外務省から報告があったのに、市が公表していなかったことを取りあげました。

今後は公表のルールを作ると言いますが、なぜ、ルールが必要でしょう？。すべて公開すれば済むことです。

さらに、井坂議員は平成22年11月3日に原子力空母ジョージ・ワシントンから油を含む液体が漏れた事故があり、外務省からわざわざ「漏れた液体に放射能等一切含んでいないことを確認している」と伝えられていることを問いました。これも非公表にした市は、米軍にも要請しませんでした。市の消極的な対応が問われます。



教職員の多忙解消を主張

大村 洋子議員

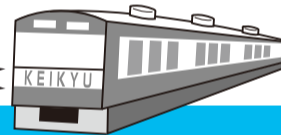
いじめ問題で、学校現場が話題にのぼる中、大村議員は、多忙すぎる教職員の問題を取りあげました。先生方の生の声を教育長に伝え、質問しました。

昨年スタートした「校務支援システム」ですが、パソコンによる事務作業の一元化で効



率化をはかろうとするものですが、軌道に乗るにはまだまだ時間を要することが明らかとなりました。やはり、教職員の増員が求められます。

京急脱線事故



国交省に安全対策を要請



ねぎしかずこ議員と大村洋子議員は、9月24日の土砂災害による京急脱線事故について安全対策を国交省に申し入れました。

国は「事故原因についての運輸安全委員会の調査結果は1年ほどかかる見込み」と説明。両議員は、「地質の専門家も交えてしっかり取り組んでほしい」と要望するとともに、「京急電車は土砂災害警戒区域のなかを走ることが多いことを地図で示し、土砂災害をすぐに感知できる装置の設置などもすすめてほしい」と要望しました。

■写真上は、地図を示すねぎしかずこ・大村洋子両市議、右端が畑野君枝（比例）・斉田道夫（11区）両衆院予定候補。
■写真下は、災害現場。畑野君枝候補（右）、ねぎしかずこ市議

<2011年度決算に対する反対討論から>

●国保証のとりあげやめよ

●高齢者を差別する後期高齢者医療制度は廃止を

えました。安心して暮らしていける社会は誰もが望んでいます。しかし、後期高齢者医療制度は高齢者を差別し、医療を受けにくくするものとして日本共産党は反対です。民主党政権は公約では「廃止」でしたが、年齢差別を残す「新制度」に置き換えようとしています。共産党市議団は、この制度はすみやかに廃止するべきとの立場から、高齢者医療特別会計決算についても反対しました。



近隣自治体では資格証明の発行をゼロとしている自治体もあります。本市は23年度決算で2,071世帯から保険証を取りあげ、資格書を発行していました。憲法25条生存権をも脅かす姿勢を到底認められないと述べ、国民健康保険特別会計決算に反対しました。

今年、100歳以上の高齢者がはじめて5万人を超